

対象年度	令和 3年度						総合計画実施計画策定及び行政評価シート							
事務事業名	富士見町土地区画整理事業の促進・支援						予算事業名	富士見町土地区画整理事業費						
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	土地区画整理法					
			08	03	06	21	政策経費							
総合計画体系	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分	主要事業						
	2-2ゆとりある住みよいまちづくり(住環境)							重点事業						
	①良質な住宅地の整備						担当課係等	区画整理課						
	3住環境の整備(北部地域)							換地補償係						
事業期間	継続(平成 4年度～令和 3年度)													
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
宅地スプロール化による住環境の悪化を改善するため開始した、土地区画整理事業の施行主体である富士見町土地区画整理組合に対して事業支援を行い、本市における社会資本整備の推進及び良好な市街地環境の形成を図る。							この地区は、住宅地としての都市基盤の充実が望まれていたが、無秩序な宅地開発により住宅環境が悪化していた。こうした中、ゆとりある住環境の整備を図るため、組合施行の土地区画整理事業がスタートした。							
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
区画整理事業の早期終了と借入金償還を進めるため、毎年以下の【事業内容】の補助金を支出する。 また、令和2年度～令和5年度実施予定の事業は共通して下記の事業を行う。 ・調査設計(換地設計、物件移転補償調査、画地確定測量) (事業計画書変更作成：3年～5年周期：令和2年度実施) ・物件移転補償(家屋、工作物等物件移転) ・工事(道路築造、道路舗装、道路補修) ・保留地処分							富士見町土地区画整理組合(地区内地権者及び居住者)							
【事業をとりまく環境の変化】														
区画整理事業をスタートしたのち、土地価格の大幅な下落により、一般保留地処分価格も引き下げざるを得ない状況となり、保留地処分金収入が大幅に不足することとなった。 この不足を補うため、平成24年度(補正予算)から借入金償還費助成金の支出により借入金の元金返済に充てることとなった。また、議会による「債務負担行為」の議決により、将来的な借入金返済に対する見通しを立てた。														
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】						
借入金元金償還費補助 借入金利子償還費補助 組合単独事業費補助				借入金元金償還費補助 借入金利子償還費補助 組合単独事業費補助				借入金元金償還費補助 借入金利子償還費補助 組合単独事業費補助						

■事業費

		R01年度	R02年度			
財源内訳	国庫支出金	0	0			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	21,968	27,481			
歳入計(千円)		21,968	27,481			
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)			
	18 負担金補助及び交付金	21,968	27,481			
歳出計(千円)(A)		21,968	27,481			
伸び率(%)			25.09			
備考	総合計画 75 ページ 予算書 146 ページ					

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	道路整備率(築造完了分)	%	目標	97.80	98.30	98.30
	道路を整備する		実績	98.30	0.00	0.00
	保留地処分率	%	目標	60.60	60.00	64.00
	保留地を販売する		実績	56.68	0.00	0.00
成果 指標	事業進捗率	%	目標	86.30	86.50	88.50
	事業を推進する		実績	85.60	0.00	0.00
	北西部地区区内人口	人	目標	4,620.00	4,650.00	4,700.00
	区画整理による住環境整備により地区内人口が増		実績	4,639.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	宅地スプロール化による住環境の悪化を改善するため、区画整理による公共公益施設の整備改善を進め、秩序ある健全な市街地形成を行うためには必要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	組合施行により事業を開始しているが、市の支援が必要不可欠となっており、実施主体の見直しを含めた検討が必要である。
	手段の妥当性	A 妥当である	土地区画整理事業は、良好な住環境整備のため妥当な手段である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	区画整理事業は生活道路や上下水道の整備を一体的に行える効率的な事業であり、住環境の整備は進んでいるが、地価下落による保留地処分金収入の減少や事業長期化に伴う事業費増加による財源不足が課題である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	区画整理事業地内の居住者や公共施設利用者に対して、広く便益を提供している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	住環境の整備が進み定住促進に寄与している。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	事業終盤において、一部地権者との合意形成の遅延や資金不足などの理由から事業長期化の懸念がある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
区画整理事業は住環境改善のために有効な事業であり、ある一定の事業成果は得られているが、地価下落による保留地処分金収入の減少や事業長期化に伴う事業費の増加などにより、組合施行の財政状況は厳しい状況にある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
事業費確保が困難な状況にある組合に対して、今後も適正な運営のために、市からの支援を継続し事業の推進を図る。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 借入金償還を進めるために、保留地販売促進PR等を行い保留地処分を推進していく。併せて、事業主体の変更（市施行化）についても検討していく。	
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	